

研修名	専門課程 用地事務総合〔基礎からのレベルアップに向けて〕（Ⅰ・Ⅱ期） 【ハイブリッド】 （昭和47年度～令和元年度まで「用地」）						
目的・重点事項	用地事務に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 用地事務の円滑かつ迅速な処理に必要な専門知識の修得 ② 課題研究等を通じ、用地取得、用地補償実務上の課題について具体例に即して検討し、適正な手続きによる効率的な事務執行能力の向上						
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員で、用地事務に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等又は北海道開発局の係長又は係員 ② 地方整備局等の事務所の係長又は北海道開発局の開発建設部の用地専門官 ③ ①及び②と同程度の職にある者 ④ 都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員で①及び②に相当する者						
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	Ⅰ期	16	2	12	4	1	35
	Ⅱ期	16	2	12	4	1	35
研修期間	83時間 15日間			Ⅰ期:令和5年6月14日(水)～令和5年6月30日(金) Ⅱ期:令和5年10月11日(水)～令和5年10月27日(金)			
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義（29.5） ① 公共用地取得業務の現状と課題、憲法等（6.5） ② 事業認定事例研究、不動産鑑定評価の理論と実務、公共用地取得の税務、不動産登記法、所有者不明土地問題、公共用地取得事例、一般補償、事業損失補償、公共補償、生活再建措置等（16.5） ③ 用地取得事務とコンプライアンス、用地取得マネジメント・情報公開、説得の技術等（6.5） 2. 課題研究等（51.0） ①民法演習（14.0）、借地借家法演習（3.0） ②課題研究（34.0） ・補償問題（研修員事前提出課題に関する班別、全体討議） ・模擬収用委員会（講師指定課題を題材に班別討議を行ない、収用委員会形式による討議） 3. その他（2.5） 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス <div style="text-align: right;">計 83.0</div>						
前年度からの主な変更点							
担当	計画管理部 管理科 (TEL:042-321-6947)						
備考	テキスト代（予定）20,000円 （Ⅰ期）オンライン：6月14日～6月16日 集合：6月19日～6月30日 （Ⅱ期）オンライン：10月11日～10月13日 集合：10月16日～10月27日						